

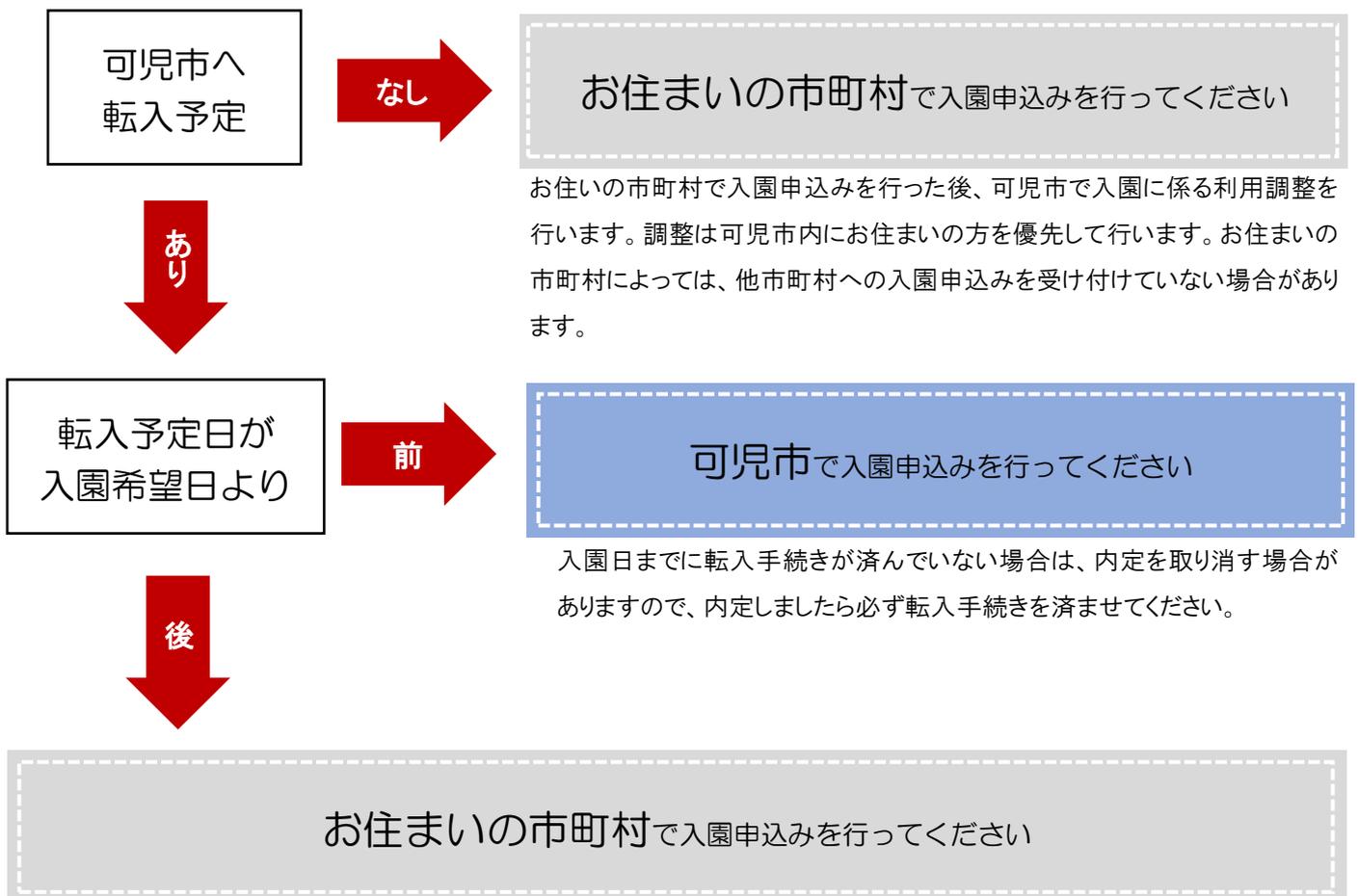
市外にお住まいの方

～可児市の認可保育園等の入園を希望する場合～

可児市の認可保育園等の入園を希望する方で、申込み時点で可児市に住んでいない方は、申込先を以下より確認し、申込書のご提出をお願いします。

申込みにあたっては、事前にお住まいの市町村と可児市にご連絡いただき、必要書類や申込時期等を十分に確認してから行うようにしてください。

【申込先確認図】



お住いの市町村で入園申込みを行った後、可児市で入園に係る利用調整を行います。調整は可児市内にお住まいの方を優先して行います。お住いの市町村によっては、他市町村への入園申込みを受け付けていない場合があります。

入園日までに転入手続きが済んでいない場合は、内定を取り消す場合がありますので、内定しましたら必ず転入手続きを済ませてください。

お住いの市町村にお申し込みの際に、可児市へ転入することが分かる書類(可児市に建築中の家屋の契約書の写し等)の提出をお願いします。また可児市へ転入する際は、可児市で保育認定を受ける必要がありますので、速やかに認定手続きができるよう、事前に必要書類をご準備のうえ転入手続きを行ってください。